

令和6年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和6年8月22日（木）

開会 午前9時00分

閉会 午前9時57分

② 場 所 春日市役所 405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	黒 岩 眞理子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之

教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午前 9 時00分 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和 6 年度第 6 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。足達委員を指名いたします。

【第 2 議案】

(1) 第13号議案 令和 6 年度一般会計補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第13号議案 令和 6 年度一般会計補正予算に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、「議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項」に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第 4 条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第13号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第13号議案は非公開といたします。

- ・ 第13号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第13号議案は、全員賛成により可決。

(2) 第14号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

第14号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

第14号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

提案理由です。職務に専念する義務が免除される場合に関する規定について所要の整備を行うことが、この議案を提案する理由です。

内容としては、現行では不服申し立てとあるものを改正後は審査請求とするものです。これは平成28年4月に、行政不服審査法が改正されたことに伴いまして、地方公務員法においても、不服申し立てとあるものを審査請求と改正したことに基づく、所要の規定の整理となります。説明については以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○扇教育長

それでは第14号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第14号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1)教育長報告

○扇教育長

本年7月分の超過勤務一覧表を調べました。小学校については平均超過勤務時間が少なく、良好な状態でした。おそらく8月もこうなるだろうと思われます。

ところが中学校は、昨年度は減っていたものが今年度は増えています。これは部活動で、地区大会の雨天順延、県大会等への出場といったことが要因であると思われます。

学校での教育長出前トークに参加いただいた教育委員の方々は御存じかと思いますが、部活動の時間が大変だという意見は、男性女性問わず、若手教員や中堅からも出ております。部活動の地域移行が始まれば、超過勤務時間も下がってくるのではなかろうかと思っております。

また、長時間の超過勤務があまりに多い教員は、私の方で面接をさせていただこうと思っております。

○安本委員

私事ではありますが、大学の教員として、昼間は学生に対しての教育活動をしている上で、自分の研究もあるため、超過勤務が多くなってしまいます。個人的には、充実感を持って取り組んでいるところです。

超過勤務が多い教員の中には、納得いくまでやらないと心配してしまう方もいるのかもしれない。

一覧表では超過勤務が少ない教員もいることから、そのような方々に、どのように取り組んでいるのかということをお教えいただき、共有することも大切ではないでしょうか。

また、働き方を管理する側の安全配慮義務として、超過勤務の実態把握や指導等に取り組んでいることは大切だと思います。

○黒岩委員

教育長出前トークで春日中学校に行った際に参加したグループは、若い先生が多かったのですが、私が部活動の時間を減らすことを提案すると、減らすのは嫌だと言われました。そういう先生たちもいらっしゃると思いますが、学校は授業が本務ですので、そちらの時間を優先して、部活動を減らすことがあってもいいと思います。

部活動が好きな先生もいるし、苦手なのに配属される先生もいるのが実情だとは思いますが、部活動の大会や遠征についても、いかななものかなと感じることはあります。

○扇教育長

最終的には部活動の地域移行ということになるかと思います。部活動をしたい先生は、平日勤務時間後や休日に、指導員を希望することで関わることになるかと思います。

○宮崎委員

あまりに長時間の超過勤務となっている先生は、退勤を強制することはできないのですか。自己都合、趣味の世界になっているのではないかと思います。これを許しているのは民間では考えられないです。

○扇教育長

宮崎委員の言われていることも分かります。ただ、強制的に退勤させたときの場合に難しいのは、家に持って帰って仕事する人がいるのではないかと。

要は、無駄な動き、不必要な活動をしていないかと、業務改革して見直していく必要があるだろうと思っております。

私としては、5時間で終わる時制の日を増やして、部活動も勤務時間の中でやっていただきたい。限られた時間の中で、合理的な練習をやるということに尽きるのかなとは思いますが

また、教育課程の余剰時数を過剰に設定することのないよう、基準となるモデルを作成しておりますので、部活動も勤務時間の中で行えるバランスのとれた教育活動を展開しようと思っております。

○足達委員

教育長出前トークでいくつかの学校に参加させていただきました。その中でも、春日小学校では昨年度からの記録をとっておられ、今年度の状況と比較して話せるため、わかりやすく、とても充実した話し合いができました。

やはり記録に残して、次の年にテーブルに出せるということが、効果的であるかと思えます。

また、勤務時間の改善につなげるためには、先生方も自分の家庭と仕事の両立といったことを、しっかり考えていかないといけないのではないかなと思いました。

【第4 調整事項】

- (1) 9月定例教育委員会議の日程について

令和6年10月8日（火） 午前9時 決定

- (2) 10月定例教育委員会議の日程について

令和6年10月29日（火） 午前9時 予定

- (3) 9月教育委員懇談会の日程について

令和6年10月8日（火） 午前10時 決定

- (4) 10月教育委員懇談会の日程について

令和6年10月29日（火） 午前10時 予定

午後9時57分 閉会